

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 宣明
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25 - 5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷（0566）25 - 5850
【事務連絡者氏名】	経理部長 高村 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第86期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	983,913	584,895	3,142,665
経常利益又は経常損失() (百万円)	89,200	7,974	35,327
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	51,659	2,680	84,085
純資産額(百万円)	2,325,373	1,954,859	1,900,719
総資産額(百万円)	3,670,867	3,125,694	3,018,438
1株当たり純資産額(円)	2,719.69	2,285.37	2,220.89
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額() (円)	63.71	3.33	104.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	63.69	-	-
自己資本比率(%)	59.93	58.92	59.29
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	141,941	64,388	209,915
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	89,408	43,438	234,306
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	43,741	5,729	90,326
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	422,383	470,712	450,490
従業員数(人)	122,385	119,732	119,919

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
いません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第86期及び第87期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金
額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	119,732（11,759）
---------	-----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度に比べ7,721人減少したのは、生産縮小によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	37,998（4,856）
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー等を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数が前期末に比べ3,111人減少したのは、生産縮小によるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) (百万円)	前年同四半期比(%)
熱機器	181,835	55.2
パワトレイン機器	126,529	53.4
情報安全	90,533	60.4
電気機器	45,157	50.0
電子機器	52,415	64.5
モータ	36,157	52.7
その他	4,757	42.0
自動車分野計	537,383	55.5
産業機器・生活関連機器	7,586	54.7
その他	1,813	62.0
新事業分野計	9,399	56.0
合計	546,782	55.6

(注) 金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) (百万円)	前年同四半期比(%)
熱機器	189,466	58.7
パワトレイン機器	134,172	57.5
情報安全	96,727	63.9
電気機器	49,635	55.3
電子機器	55,068	66.1
モータ	43,379	64.6
その他	6,056	52.7
自動車分野計	574,503	59.9
産業機器・生活関連機器	8,317	59.4
その他	2,075	18.8
新事業分野計	10,392	41.5
合計	584,895	59.4

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	284,055	28.9	172,487	29.5

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、昨年来の経営環境の急激な悪化に対処すべく、本年度より中期収益改善への取り組みとして「事業体質のスリム化」と「次の成長に向けた体制づくり」の2つを基本方針とした活動を開始いたしました。

当第1四半期連結会計期間の業績については、世界的な車両生産の減少及び為替差損により、売上高は5,849億円（前年同四半期比3,990億円減、40.6%減）と減収になりました。経常損失については、固定費の徹底的な削減に取り組んだものの、売上減少による操業度差損、為替差損などにより80億円（前年同四半期は892億円の経常利益）、四半期純損失については、27億円（前年同四半期は517億円の四半期純利益）となりました。

所在地別の状況については、日本は、国内車両生産の減少及び海外生産用部品等の輸出減少に加え、為替差損により、売上高は3,961億円（前年同四半期比2,546億円減、39.1%減）と減収になりました。営業損失は、売上減少による操業度差損、為替差損などにより、247億円（前年同四半期は314億円の営業利益）となりました。

北中南米地域は、米国の車両生産減少により、売上高は1,071億円（前年同四半期比839億円減、43.9%減）と減収、営業損失は、売上減少による操業度差損などにより、22億円（前年同四半期は108億円の営業利益）となりました。

欧州地域は、主要得意先の車両生産減少により、売上高は956億円（前年同四半期比683億円減、41.7%減）と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、14億円（前年同四半期比56億円減、80.6%減）と減益になりました。

豪亜地域は、A S E A N諸国・中国での日系車両生産の減少により、売上高は947億円（前年同四半期比575億円減、37.8%減）と減収、営業利益は、売上減少による操業度差損などにより、99億円（前年同四半期比132億円減、57.1%減）と減益になりました。

事業の種類別の状況については、自動車分野の売上高は5,745億円、営業損失は133億円になりました。新事業分野の売上高は104億円、営業損失は19億円になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により644億円の増加、投資活動により434億円の減少、財務活動により57億円の減少などの結果、当第1四半期連結会計期間末は前年度末と比べ202億円増加し、4,707億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業損失152億円（前年同四半期は742億円の営業利益）、減価償却費556億円の計上（前年同四半期比86億円減）などにより、前年同四半期に比べ776億円減少し、644億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出437億円（前年同四半期比391億円減）などにより、前年同四半期に比べ460億円減少し、434億円となりました。

財務活動により使用した資金は、配当金の支払105億円（前年同四半期比131億円減）などにより、前年同四半期に比べ380億円減少し、57億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は58,872百万円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証券 取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	884,068,713	同左	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,839
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	283,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

平成17年6月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,977
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	597,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員又は当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
平成18年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	11,120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,112,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,950
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,950 資本組入額 2,340
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限り、権利を行使することができる。新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

平成19年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	15,890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,589,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 5,030
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,030 資本組入額 2,829
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、旧商法等の一部を改正する法律の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、旧商法等の一部を改正する等の法律附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	18,730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,873,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3,447
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,447 資本組入額 1,907
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員等又は当社子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任又は退職によりこれらの地位を失った場合は、退任又は退職の日から1年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 その他権利行使の条件(上記)に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。また、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	884,068,713	-	187,457	-	265,985

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしていません。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,296,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 805,311,700	8,053,117	-
単元未満株式	普通株式 460,613	-	-
発行済株式総数	884,068,713	-	-
総株主の議決権	-	8,053,117	-

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)デンソー(自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	78,186,200	-	78,186,200	8.84
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100番地1	83,200	-	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋1550	22,000	-	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	-	5,000	0.00
計	-	78,296,400	-	78,296,400	8.86

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社の所有株式数は78,132,943株(議決権の数781,329個)です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	2,445	2,635	2,505
最低(円)	2,000	2,125	2,210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	394,414	386,177
受取手形及び売掛金	411,764	369,587
有価証券	129,393	107,842
たな卸資産	¹ 250,011	¹ 255,526
その他	151,658	149,955
貸倒引当金	2,210	2,285
流動資産合計	1,335,030	1,266,802
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	² 465,097	² 469,915
その他(純額)	² 557,562	² 564,718
有形固定資産合計	1,022,659	1,034,633
無形固定資産	19,246	19,959
投資その他の資産		
投資有価証券	502,952	432,636
その他	246,076	264,670
貸倒引当金	269	262
投資その他の資産合計	748,759	697,044
固定資産合計	1,790,664	1,751,636
資産合計	3,125,694	3,018,438
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	305,361	281,734
短期借入金	49,400	50,517
1年内償還予定の社債	61	57
未払法人税等	8,790	7,876
賞与引当金	20,406	47,718
役員賞与引当金	53	221
製品保証引当金	47,203	50,346
その他	225,560	169,596
流動負債合計	656,834	608,065
固定負債		
社債	150,187	150,173
長期借入金	158,275	155,867
退職給付引当金	183,471	181,317
役員退職慰労引当金	1,654	2,184
その他	20,414	20,113
固定負債合計	514,001	509,654
負債合計	1,170,835	1,117,719

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	266,610	266,635
利益剰余金	1,561,359	1,574,515
自己株式	198,493	198,629
株主資本合計	1,816,933	1,829,978
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,435	89,000
繰延ヘッジ損益	162	270
為替換算調整勘定	110,745	129,007
評価・換算差額等合計	24,852	40,277
新株予約権	2,051	1,852
少数株主持分	111,023	109,166
純資産合計	1,954,859	1,900,719
負債純資産合計	3,125,694	3,018,438

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	983,913	584,895
売上原価	823,227	539,399
売上総利益	160,686	45,496
販売費及び一般管理費	86,530	60,692
営業利益又は営業損失 ()	74,156	15,196
営業外収益		
受取利息	3,220	2,088
受取配当金	6,999	3,119
為替差益	5,560	2,195
持分法による投資利益	1,045	-
その他	2,180	4,046
営業外収益合計	19,004	11,448
営業外費用		
支払利息	1,621	1,933
固定資産除売却損	1,212	1,045
持分法による投資損失	-	556
その他	1,127	692
営業外費用合計	3,960	4,226
経常利益又は経常損失 ()	89,200	7,974
特別利益		
貸倒引当金戻入額	130	-
特別利益合計	130	-
特別損失		
投資有価証券評価損	105	328
出資金評価損	599	1,026
特別損失合計	704	1,354
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	88,626	9,328
法人税、住民税及び事業税	19,019	1,682
過年度法人税等	7,342	-
法人税等調整額	4,948	8,984
法人税等合計	31,309	7,302
少数株主利益	5,658	654
四半期純利益又は四半期純損失 ()	51,659	2,680

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	88,626	9,328
減価償却費	64,209	55,593
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,049	939
前払年金費用の増減額(は増加)	1,027	4,340
受取利息及び受取配当金	10,219	5,207
支払利息	1,621	1,933
為替差損益(は益)	2,752	670
持分法による投資損益(は益)	1,045	556
有形固定資産除売却損益(は益)	813	872
売上債権の増減額(は増加)	20,790	34,547
たな卸資産の増減額(は増加)	10,146	9,311
仕入債務の増減額(は減少)	24,567	13,637
その他	33,179	23,039
小計	182,877	61,808
利息及び配当金の受取額	10,617	5,121
利息の支払額	859	1,810
法人税等の支払額	50,694	6,918
法人税等の還付額	-	6,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,941	64,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82,793	43,708
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,258	5,782
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,543	8,487
その他	4,900	2,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,408	43,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,282	4,262
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	-	9,996
長期借入れによる収入	249	2,037
長期借入金の返済による支出	945	1,466
自己株式の取得による支出	14,129	7
ストックオプションの行使による収入	151	117
配当金の支払額	23,570	10,476
少数株主への配当金の支払額	3,198	1,588
その他	17	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,741	5,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,916	5,001
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,708	20,222
現金及び現金同等物の期首残高	408,675	450,490
現金及び現金同等物の四半期末残高	422,383	470,712

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において区分掲記していましたが「負ののれん」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため、当第1四半期連結会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「負ののれん」は900百万円です。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めて表示していましたが「法人税等の還付額」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しています。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は744百万円です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当連結会計年度に係る年間の減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>98,306百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>86,835百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>64,870百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は2,487,808百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	98,306百万円	仕掛品	86,835百万円	原材料及び貯蔵品	64,870百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>103,773百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>81,374百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>70,379百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は2,432,891百万円です。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。</p>	商品及び製品	103,773百万円	仕掛品	81,374百万円	原材料及び貯蔵品	70,379百万円
商品及び製品	98,306百万円												
仕掛品	86,835百万円												
原材料及び貯蔵品	64,870百万円												
商品及び製品	103,773百万円												
仕掛品	81,374百万円												
原材料及び貯蔵品	70,379百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>26,043百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>3,693百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>5,795百万円</td> </tr> </table>	給料及び賞与	26,043百万円	賞与引当金繰入額	3,693百万円	製品保証引当金繰入額	5,795百万円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td>22,254百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,258百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,364百万円</td> </tr> </table>	給料及び賞与	22,254百万円	賞与引当金繰入額	2,258百万円	製品保証引当金繰入額	1,364百万円
給料及び賞与	26,043百万円												
賞与引当金繰入額	3,693百万円												
製品保証引当金繰入額	5,795百万円												
給料及び賞与	22,254百万円												
賞与引当金繰入額	2,258百万円												
製品保証引当金繰入額	1,364百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																														
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>268,168</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>29,002</td> <td>239,166</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>205,597</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>22,380</td> <td>183,217</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>422,383</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	268,168		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29,002	239,166	有価証券勘定	205,597		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	22,380	183,217	現金及び現金同等物		422,383	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>394,414</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>28,977</td> <td>365,437</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>129,393</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>24,118</td> <td>105,275</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td></td> <td>470,712</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	394,414		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28,977	365,437	有価証券勘定	129,393		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	24,118	105,275	現金及び現金同等物		470,712
現金及び預金勘定	268,168																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29,002	239,166																													
有価証券勘定	205,597																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	22,380	183,217																													
現金及び現金同等物		422,383																													
現金及び預金勘定	394,414																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	28,977	365,437																													
有価証券勘定	129,393																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	24,118	105,275																													
現金及び現金同等物		470,712																													

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 884,069千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 78,166千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,051百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,476	13	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、総額10,476百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	自動車分野 (百万円)	新事業分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	574,503	10,392	584,895	-	584,895
(2) セグメント間の内部売上高	-	-	-	-	-
計	574,503	10,392	584,895	-	584,895
営業損失()	13,267	1,929	15,196	-	15,196

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動車分野	カーエアコンシステム、ラジエータ、ガソリン・ディーゼルエンジン制御システム、カーナビゲーションシステム、メータ、エアバッグ用センサ&コンピュータ、スタータ、オルタネータ、エンジン制御コンピュータ、パワーウィンドモータ等
新事業分野	QRコードスキャナ&ハンディターミナル、産業用ロボット、自然冷媒(CO2)ヒートポンプ式給湯機等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	494,329	189,261	159,687	140,636	983,913	-	983,913
(2) セグメント間の内部 売上高	156,398	1,656	4,260	11,576	173,890	173,890	-
計	650,727	190,917	163,947	152,212	1,157,803	173,890	983,913
営業利益	31,392	10,813	6,985	23,120	72,310	1,846	74,156

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	298,563	106,028	93,516	86,788	584,895	-	584,895
(2) セグメント間の内部 売上高	97,543	1,038	2,113	7,922	108,616	108,616	-
計	396,106	107,066	95,629	94,710	693,511	108,616	584,895
営業利益又は営業損失 ()	24,708	2,155	1,356	9,910	15,597	401	15,196

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米...米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州.....オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜.....オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」地域の営業利益が664百万円減少しています。

4. 追加情報

前第1四半期連結累計期間

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っています。これにより、「日本」地域の減価償却費が1,254百万円増加し、営業利益が1,088百万円減少しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	191,567	158,998	149,659	3,184	503,408
連結売上高（百万円）					983,913
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	19.5	16.2	15.2	0.3	51.2

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	107,079	92,864	91,134	2,340	293,417
連結売上高（百万円）					584,895
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.3	15.9	15.6	0.4	50.2

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域

- （1）北中南米.....米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- （2）欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア
- （3）豪亜.....オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国
- （4）その他の地域...中近東、アフリカ

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,759	400,676	222,917
(2) 債券			
政府保証債	21,962	22,206	244
社債	63,692	63,884	192
合計	263,413	486,766	223,353

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,758	327,486	149,728
(2) 債券			
政府保証債	21,959	22,164	205
社債	67,001	66,350	651
合計	266,718	416,000	149,282

(注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて8,209百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	5,392	4,791	593
	スワップ取引	15,160	15,046	441
金利	スワップ取引	4,202	3,303	899

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

- 第1四半期連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。また、金利スワップ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
- 四半期連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	26,415	26,332	17
	スワップ取引	70,631	70,765	1,670
金利	スワップ取引	18,696	18,305	391

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	6,585	6,080	515
	スワップ取引	6,820	7,040	220
金利	スワップ取引	4,262	4,128	134

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

- 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 為替予約取引及び通貨スワップ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。また、金利スワップ取引は、金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
- 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連及び金利関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	11,513	11,898	561
	スワップ取引	70,080	68,902	1,020
金利	スワップ取引	11,639	11,295	344

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,285円37銭	1株当たり純資産額	2,220円89銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	63円71銭	1株当たり四半期純損失金額	3円33銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63円69銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	51,659	2,680
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	51,659	2,680
期中平均株式数(千株)	810,790	805,860
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	301	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション (平成18年6月27日決議11,930個 平成19年6月26日決議17,160個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権方式によるストックオプション (平成16年6月24日決議2,839個 平成17年6月22日決議5,977個 平成18年6月27日決議11,120個 平成19年6月26日決議15,890個 平成20年6月25日決議18,730個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

1. 平成21年7月31日開催の当社取締役会において、以下の無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。

- (1)発行総額 1,000億円を上限とする。
但し、状況により複数本建ての発行をすることがある。
- (2)利率の上限 年3.0%
- (3)払込金額 各社債の金額100円につき金99円以上
- (4)発行時期 平成21年7月31日から平成22年3月31日まで
- (5)償還年限 1年超10年以下
- (6)償還方法 満期一括償還
- (7)資金使途 設備投資資金

前各項の範囲内での具体的な発行条件およびその他本社債発行に関し一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。

2. 当社は、当第1四半期連結会計期間後に、以下のコマーシャルペーパー発行による資金調達を実行しています。

- (1)発行総額 400億円
- (2)利率 年0.147%から年0.170%まで
- (3)発行時期 平成21年7月10日から平成21年7月30日まで
- (4)償還時期 平成21年10月16日から平成21年10月30日まで
- (5)資金使途 運転資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社デンソー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載の通り、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準及び連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、これらの会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 4日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社は、平成21年7月31日開催の取締役会において社債発行に関する包括決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。